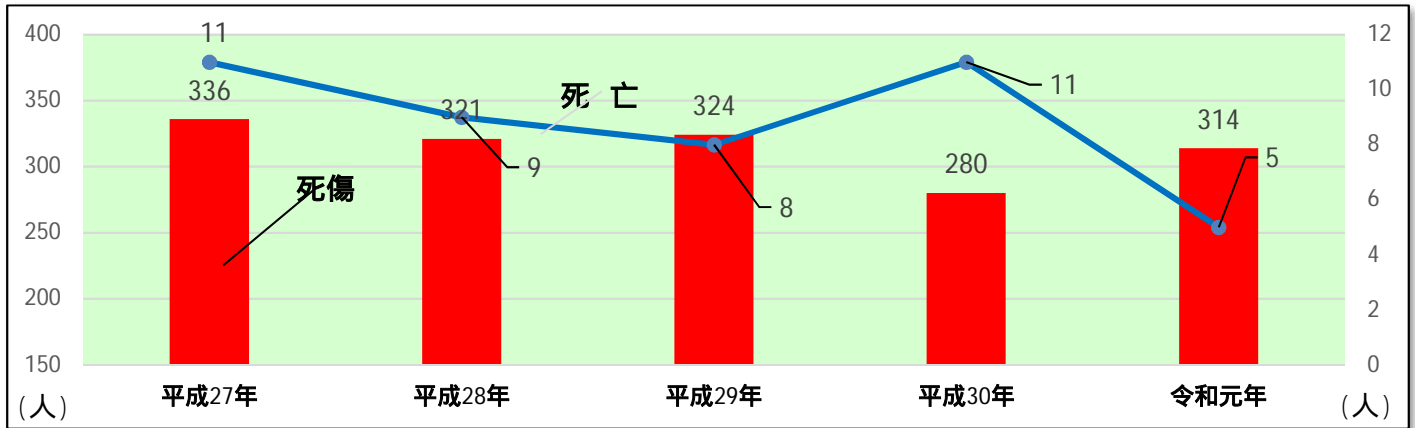


NO！交通労働災害

福岡県における令和元年の交通労働災害による死亡者数は、前年より6人減少の5人となりましたが、令和元年の交通労働災害による死傷者数は、前年より34人増加の314人となり、大変憂慮される事態に変わりありません。

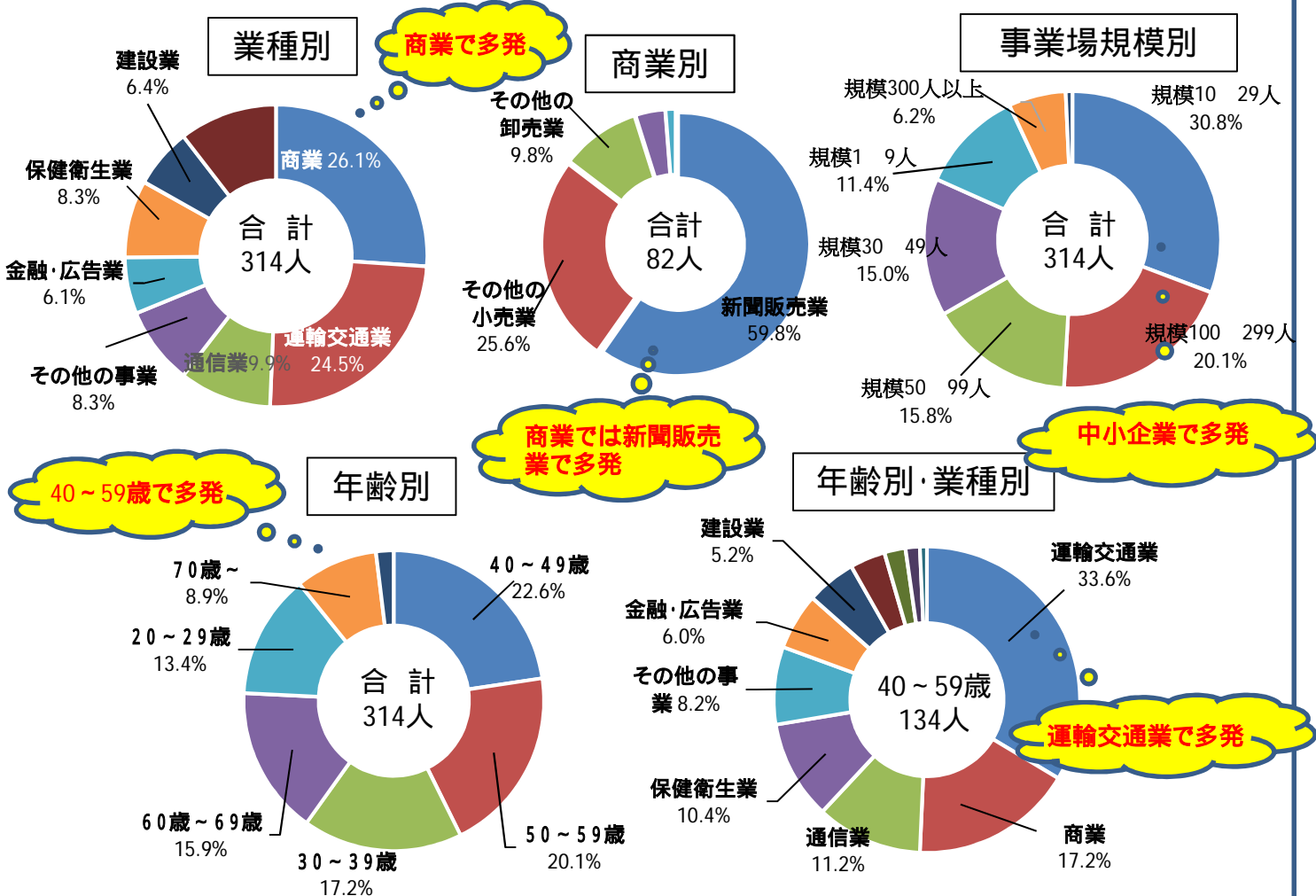
交通労働災害(死傷災害)の約7割5分は、運輸交通業以外の事業場で発生しており、自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者様の「交通労働災害防止のためのガイドライン」(抜粋は裏面参照)に基づく積極的な取り組みが必要です。

交通労働災害発生状況



出所：労働者死傷病報告書

令和元年の交通労働災害を、「業種別」、「年齢別」、「事業場規模別」で分析！



交通労働災害防止対策 / (ガイドライン(抜粋))

☑管理体制等

- 交通労働災害防止に関する**管理者を選任**し、役割・責任・権限を定めましょう。
- ・**目標を設定**し、目標を達成するため、労働時間の管理・教育を含む**安全衛生計画を作成**しましょう。
- ・安全委員会などで**調査・審議**しましょう。

☑適正な労働時間等管理・走行管理

- ・**改善基準を守り**、適正な計画によって運転者の十分な睡眠時間等の確保に配慮した**労働時間の管理**をしましょう。
- ・走行の**開始・終了**や経路、走行時に**注意を要する箇所**の位置等について計画を作成しましょう。
- ・疲労、飲酒等で安全な運転ができない恐れがないか乗務を開始される前に**点呼**を行い、**記録**しましょう。

☑教育の実施

- ・**雇い入れ教育**(法定教育)、**日常的教育**、交通**危険予知訓練**(教材公表)を実施しましょう。
- ・教育指導の受講者、試験の合格者に対して、運転業務を認める**認定制度を導入**しましょう。
- ・交通事故は見通しの悪い交差点や交差点付近で発生しているため、**多段階停止**(法定順守の停止、相手へ発見してもらう停止、自分で確認する一時停止)を実施しましょう。

☑交通労働災害防止に対する意識の高揚

- ・ポスターの掲示、表彰制度、災害防止大会を開催し、**運転者の意識の高揚**を図りましょう。
- ・交通**ヒヤリマップを作成**し、活用しましょう。

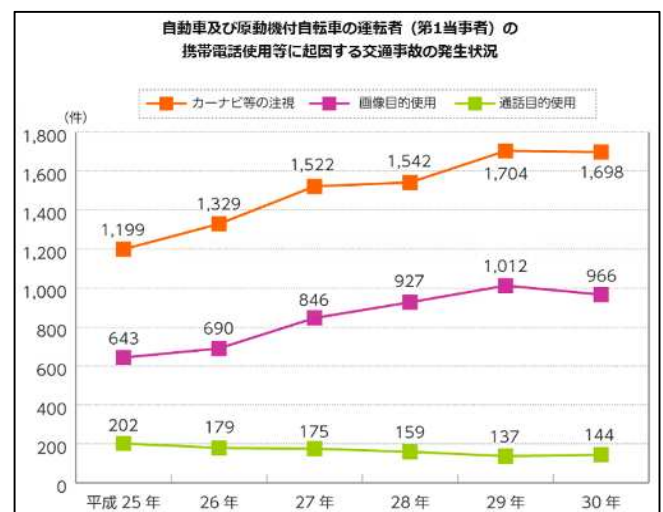
☑健康管理

- ・**雇い入れ時健康診断・定期健康診断(法定健診)を確実に実施**し、所見が認められた場合は、「健康診断結果に基づく事業者がすべき措置に関する指針」に基づく、対応をしましょう。
- ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った運転者については、医師による面接指導等と共に、**労働時間の短縮**などの適正な対応をしましょう。
- ・作業の合間は、**ストレッチ**など運転時の疲労回復・腰痛防止に努めましょう。

[参考]

交通労働災害防止のためのガイドライン 🔍 検索

道路交通法が改正され、令和元年12月1日から、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則(道路交通法)が厳しくなっています。!



携帯電話やカーナビを使い「ながら」の運転は、道路交通法違反!



携帯電話を持って通話する
(通話)



携帯電話の画面を注視する
(画像注視)



カーナビの画面を注視する
(画像注視)